

身体拘束最小化宣言

広畑センチュリー病院は「患者様の求める手作りの医療」を理念のもと、身体拘束を行わない医療・看護・介護を目標に掲げ、身体拘束は人権侵害にあたる可能性があることを深く認識し、患者様一人一人の人権を尊重することを誓います

1. 身体拘束は原則禁止する
2. やむを得ず身体拘束が必要となる場合は 「切迫性」・「非代替性」・「一時性」の三要件を満たす場合に限ることを原則のもとに限局的にする
3. 医療行為、安全確保目的の身体拘束がやむを得ないと判断される場合であっても私たちは可能な限り身体拘束を行わないことを患者様、ご家族様に理解いただける説明を実施する
4. やむを得ず身体拘束を行う際は、患者様・ご家族様に説明、同意を得た上での実施とし、身体拘束の必要性を常に検討して早期解除に努める
5. 職員教育を継続し、病院全体で身体拘束廃止に向けた知識と技術の向上を図る
6. 多職種で連携し、患者様のプライドをお守りできるよう安全かつ安心して過ごしていただける環境作りを推進する

令和8年5月1日

広畑センチュリー病院

病院長 石橋 杏里

副院長 南 一司

看護部長 大久保 直美